

一級河川木曾川水系

伊自良川圏域河川整備計画

平成18年7月

岐 阜 県

目 次

1. 伊自良川圏域の概要・課題	1
1.1 圏域の概要	1
1.2 河川の現状と課題	4
1.2.1 治水に関する現状と課題	4
1.2.2 利水に関する現状と課題	11
1.2.3 河川環境に関する現状と課題	12
1.3 河川整備に関する住民意見	17
2. 河川の整備の目標に関する事項	19
2.1 計画対象区間及び計画対象期間	19
2.2 河川整備計画の目標	19
2.2.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	19
2.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	20
2.2.3 河川環境の整備と保全に関する事項	20
3. 河川の整備の実施に関する事項	21
3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所	21
3.1.1 河川工事の目的及び施行の場所	21
3.1.2 河川工事の種類	21
3.1.3 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	23
3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	32
3.2.1 河川の維持の目的	32
3.2.2 河川維持の種類及び施行の場所	32
4. 計画の改定に関する事項	33

1. 伊自良川圏域の概要・課題

1.1 圏域の概要

伊自良川は、山県市南西部の釜ヶ谷山に源を発し、同市内をほぼ南南東に流下し、支川であるしびり川を合流した後に岐阜市に入り、城田寺川、鳥羽川、新堀川、板屋川の順に合流して、長良川へと注ぎ込む幹川延長 23.8km、流域面積 160.2k m²の一級河川である。流域の年平均降水量は、約 2,000～2,600 mm (1971～2000 年平均値、図 - 1.2) と、日本の平均降水量約 1,800 mm に比し多い。



図 - 1.1 伊自良川圏域位置図

当圏域は、岐阜県の南西部に位置し、岐阜市、山県市、本巣市、本巣郡北方町の 3 市 1 町にまたがり、その人口は約 18 万人(平成 12 年時点)である。土地利用としては、森林が約 48%、水田や畑地等の農地が約 29%、宅地が約 23% である。産業別分類就業人口は、サービス業が最も多く、ついで卸売・小売業、飲食店就業者、製造業の順となっている。

当圏域の地形は、北部と東部には海拔 150～500m の山地が島状に分布し、南部と西部には海拔 30m 以下の台地と沖積平地が広がる。その南端には長良川が東西に流れている。圏域内の各河川は、北部と東部の山地の降雨を集めて流下する伊自良川、鳥羽川、石田川、板屋川等と、圏域内の平地の降雨を集めて流下する正木川、新堀川、早田川、根尾川等合わせて 18 河川から成る(図 - 1.3)。

圏域の植生は、山地にモチツツジ - アカマツ群集、スギ・ヒノキ・サワラ植林、コナラ群落分布し、平地に水田雑草群落分布している。主に河川敷付近の植物相は、水田雑草群落で、草刈等の人為的影響を受けている。クズなどのつる性草本、ヒメムカシ、セイタカアワダチソウなどのキク科の高茎草本、ヤブマオ、カラムシなどのイラクサ科、メヒシバ、チガヤ、エノコログサなどのイネ科、イタドリなどの低茎草本や外来種も多く見られる。

文献調査、現地調査によると当圏域内にはオイカワ、ウグイ、カワムツなどの魚類が生息している。両生類としてはカエル類など、は虫類としてはカメ類、ヘビ類など、昆虫類としてはバッタ類、トンボ類が生息している。鳥類ではカイツブリ、カルガモ、サギ類、キジなど、ほ乳類ではキツネ、タヌキや帰化種のヌートリアなどが生息している。このほか注目すべき種としては、「岐阜県の絶滅のおそれがある野生生物」の絶滅危惧類に選定されているドンコや準絶滅危惧に選定されているスナヤツメ、スジシマドジョウの生息が確認されている。



図 - 1.2 岐阜県内の年降雨量分布図
1971年～2000年の年平均値(単位：mm)
引用：岐阜県の河川

圏域の水質は、水質汚濁に係る環境基準が圏域内の伊自良川と鳥羽川において類型指定されており、代表的な指標である生物化学的酸素要求量(BOD)についてみると、伊自良川上流(繰船橋地点)ではA類型、伊自良川下流(竹橋地点)ではC類型、鳥羽川(伊自良川合流地点)ではB類型をそれぞれ達成している。

圏域内の河川水は、主に農業用水に利用されており、圏域内の河川に多数の慣行水利権が設定されている。一方で圏域内の農地の灌漑には、地下水の汲み上げや流域外からの用水も広く行われている。

また、圏域内一級河川全てに、年間を通じて漁業権が設定されている。

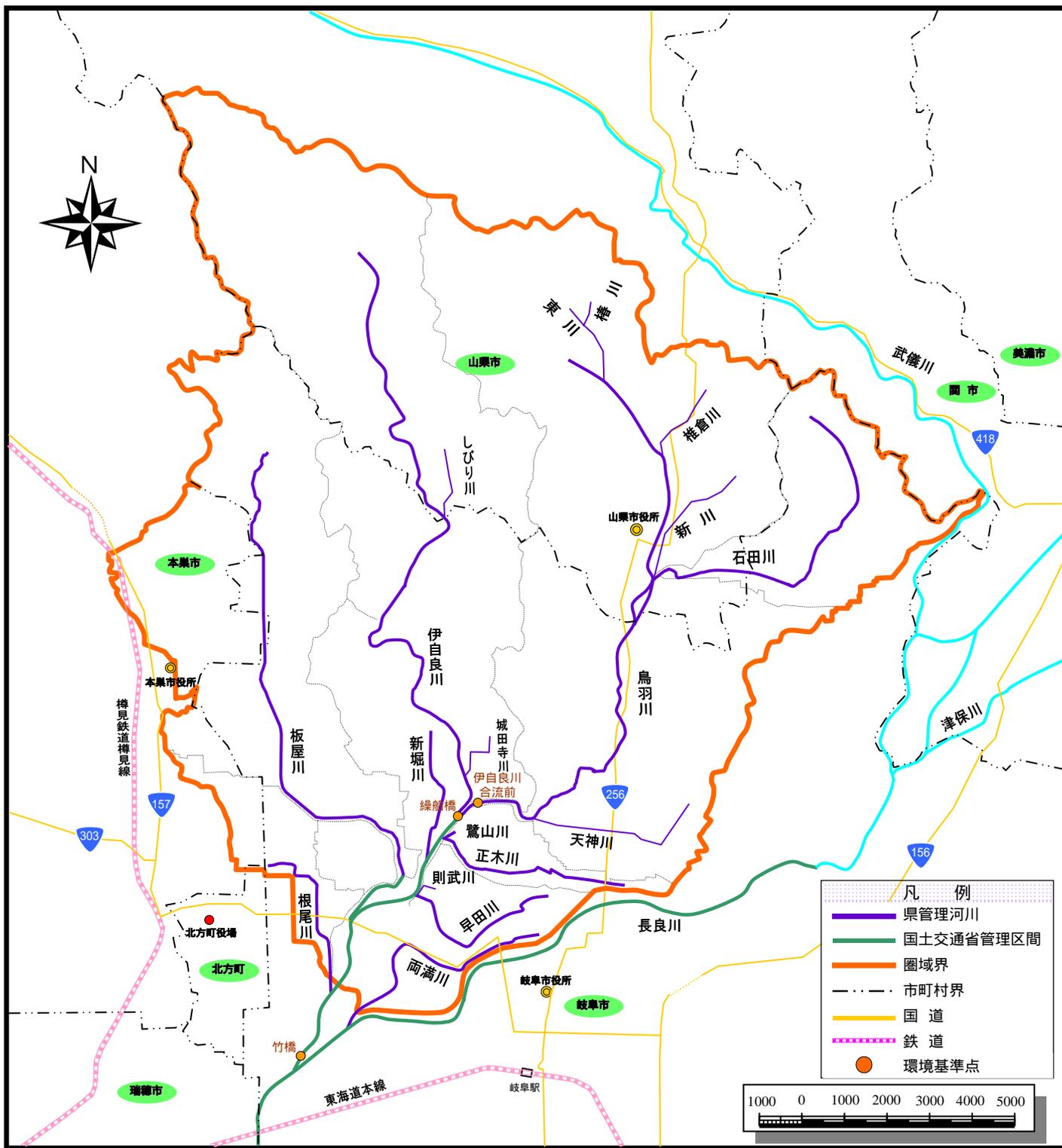


图 - 1.3 伊自良川圏域概要图

1.2 河川の現状と課題

1.2.1 治水に関する現状と課題

(1) 近年の主要な洪水の概要

伊自良川、鳥羽川、板屋川等が集まる岐阜市正木、則武、島、木田から河渡の一带にかけては、古くから洪水のたびに堤防が切れて大きな被害を受けてきた地域である。

近年においては、次のような水害が生じている。

昭和 36 年 6 月 27 日洪水（梅雨前線豪雨）

沿海州からの前線が南下し、九州南方にあった低気圧の接近により前線が活発化したため 24 日から平野部を中心に強い降雨となり、26 日には記録的な豪雨となった。降り始めから 26 日までの累計降雨量は約 500 mm に達した。このため、岐阜市内で破堤や内水湛水などによる浸水被害が生じた。

昭和 49 年 7 月 25 日洪水（豪雨）

潮岬の南海上を進んでいた低気圧は、日本の東海上の高気圧により 24 日夜から北上を始め紀伊半島付近から本州中部を横断した。このため 24 日夜から 25 日昼にかけ美濃地方を中心に大雨が降った。このため、岐阜市内で内水湛水などによる浸水被害が生じた。

昭和 51 年 9 月 8 日洪水（台風 17 号と豪雨）

台風 17 号と関東から四国に停滞する前線により、8 日午後から 14 日朝にかけ県西部で断続的に長時間にわたり大雨が続いた。また、岐阜では 8 日夜に時間雨量 92.5 mm の強い雨が降った。このため、12 日に安八町地先の長良川堤防が決壊し大水害となるとともに、伊自良川においても破堤するなど多くの中小河川で氾濫を生じ、岐阜市、山県市（旧高富町）を中心に浸水や内水の湛水などによる浸水被害が生じた。（図 - 1.4、1.5）

表 - 1.1 近年の主要な水害実績

		昭和 36 年 6 月 27 日	昭和 49 年 7 月 25 日	昭和 51 年 9 月 8 日
発生原因		梅雨前線豪雨	豪 雨	台風 17 号と豪雨
浸 水 家 屋	床上	120 戸	128 戸	7,795 戸
	床下	250 戸	614 戸	14,803 戸
被 害 額	一般被害額	-	約 5 億円	約 150 億円
	総被害額	約 1 億円	約 9 億円	約 160 億円

資料：昭和 36 年については『伊自良川河川改良工事全体計画（岐阜県）』
昭和 49、51 年については『水害統計』参考



図 - 1.4 伊自良川流域浸水実績図及び昭和51年9月の浸水被害状況

鳥羽川周辺浸水実績図 (昭和51年9月洪水実績図)

この浸水実績図は昭和51年9月出水を対象に岐阜県が本川筋を中心に、地元の方々に聞き込み調査を行い、昭和58年7月時点で取りまとめ作成した。



高富町役場（現山県市役所）の浸水状況



図 - 1.5 鳥羽川流域浸水実績図及び昭和51年9月浸水被害状況

表 - 1.2(1) 治水事業の経緯（河川改修）

河川名	時 期	事 業 内 容
伊自良川	昭和35～44年	小規模河川改修事業 L=3.7km
	昭和42～45年	河川局部改良事業 L=0.5km
	昭和45～50年	小規模河川改修事業 L=2.7km
	昭和51～56年	河川激甚災害対策特別緊急事業 L=5.6km
	昭和56年～現在	広域基幹河川改修事業 L=9.8km
鳥羽川	昭和27～47年	中小河川改修事業 L=9.1km
	昭和48年～現在	広域基幹河川改修事業 L=10.8km
	昭和51～56年	河川激甚災害対策特別緊急事業 L=7.8km
	昭和58～60年	災害復旧助成事業 L=5.7km
板屋川	昭和43年～現在	広域基幹河川改修事業 L=8.2km
	昭和46、50年	土地改良事業に関連して河川改修の実施
	昭和52、53年	蛭川逆水樋門の改築
石田川	昭和52年～現在	広域基幹河川改修事業 L=6.0km

表 - 1.2(2) 治水事業の経緯（内水対策）

河川名	時 期	事 業 内 容
早田川	昭和51年	早田川排水機場設置
新堀川	昭和54年	新堀川排水機場設置
正木川	昭和55年	正木川排水機場設置
根尾川	昭和56年	根尾川排水機場設置
城田寺川	昭和56年	城田寺川排水機場設置
天神川	平成10年	天神川排水機場設置
新川	昭和56年	富岡排水機場設置

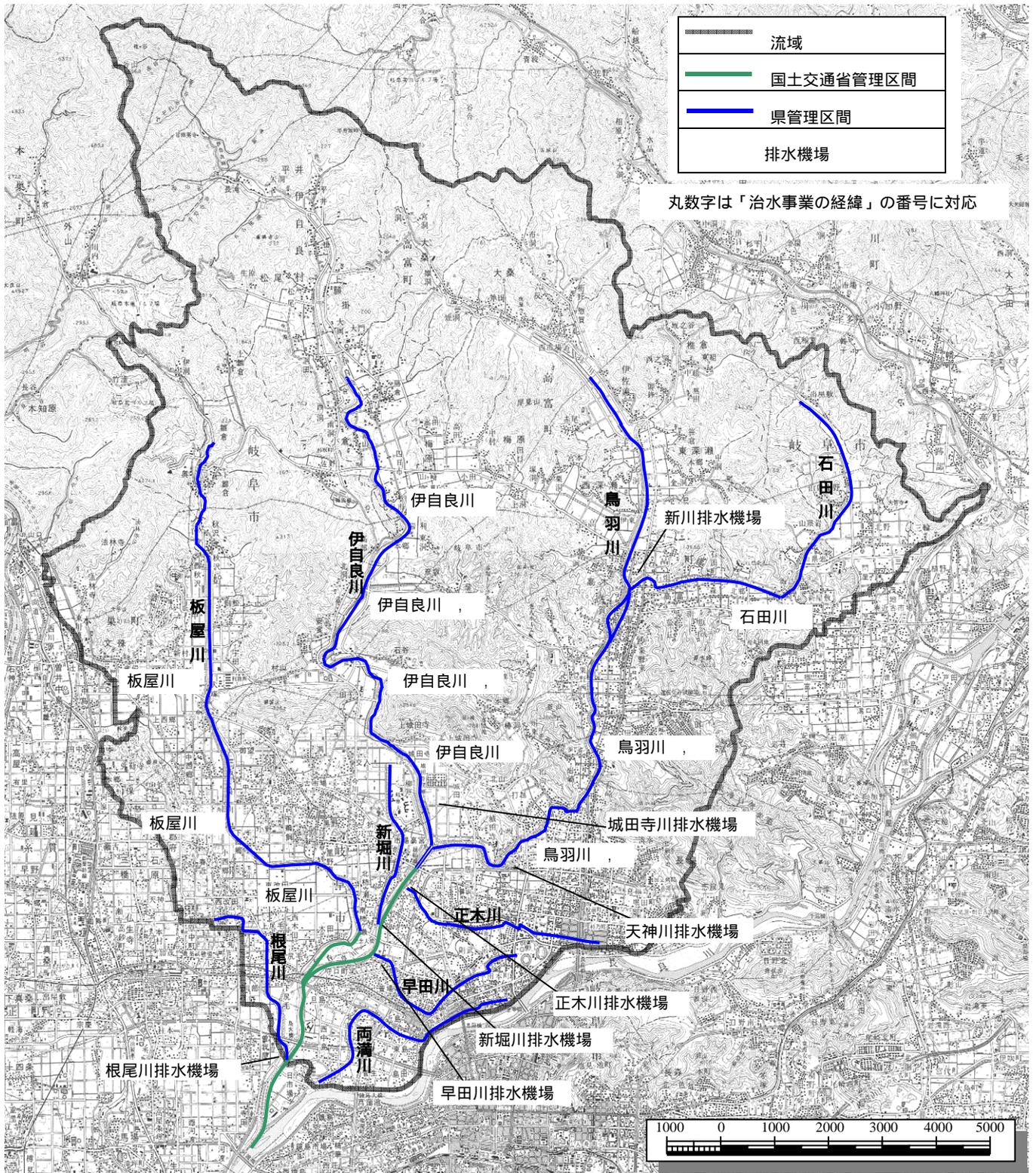


図 - 1.7 伊自良川圏域河川改修経緯位置図

(3) 重要水防箇所

洪水時、重点的に警戒し、水防活動を行う箇所として、重要水防箇所が定められている。

平成 16 年度の岐阜県水防計画では、重要水防箇所として表 - 1.3、重要水防工作物として表 - 1.4 のとおり設定している。

表 - 1.3 重要水防箇所

河川名	左右岸の別	地 先 名	延長 (m)
伊自良川	左	岐阜市岩利 (本郷橋から下流)	2,800
	左	岐阜市方県石谷	800
	右	岐阜市岩利本郷橋 ~ 岐阜市村山	3,200
	左	山県市小倉 ~ 小倉橋下流	400
	左	山県市小倉 ~ 押越橋上流	300
石田川	左	岐阜市太郎丸	1,000

出典：岐阜県水防計画(H16)

表 - 1.4 重要水防工作物

河川名	左右岸の別	地 先 名	種 別
伊自良川	左	岐阜市岩利	取水樋門

出典：岐阜県水防計画(H16)

(4) 治水上の課題

当圏域では、近年においても度々甚大な被害を伴う水害に見舞われており、各河川で改修事業が実施されてきた。また昭和 51 年の豪雨被害を受け、伊自良川、鳥羽川では激特事業などにより下流の河川管理境界から順次上流に向けて、築堤を中心とした河川改修が進められてきた。

このなかで、伊自良川、鳥羽川、及び板屋川については、築堤はほぼ全川にわたり完了しているが、河道内の掘削等がなされていないため、河川の断面が狭いところがある。石田川、正木川については、下流から順次改修を進めているが、上流において依然として河川の断面が狭く改修を要する区間が残っている。

以上より、伊自良川圏域における当面の治水上の課題としては、伊自良川、鳥羽川、板屋川、石田川及び正木川が、目標とする洪水を安全に流下するために必要な河川断面を有していないことがあげられる。

1.2.2 利水に関する現状と課題

当圏域の河川水の利用は、伊自良川、鳥羽川、板屋川、石田川、及び天神川における灌漑用水が主なものである。灌漑用水には、それらの河川からの取水に加え、流域外からの用水や地下水等も利用されている。例えば、鳥羽川・石田川流域では長良川及び武儀川から取水する中濃用水、板屋川流域では根尾川から取水する金谷用水等により灌漑が行われている。また、旧伊自良村(山県市)では伊自良湖を水源とする開拓用水により灌漑が行われている。

このため河川水の利用について、渇水などによる被害は生じていない。

1.2.3 河川環境に関する現状と課題

(1) 動植物の生息・生育環境

伊自良川圏域は、湿地、河畔林などの豊かな自然と水辺に恵まれていることから、動植物の種類、生息数が豊富であり、保全すべき種や環境指標上重要な種が河川沿いで確認されている。

魚類としては下流部にギンブナ、オイカワ、上流部にウグイ、カワムツ等が多く生息している。また、貴重種についてはメダカ、ハリヨ、スジシマドジョウが生息している。なお、本流域の全てに通年の漁業権が設定されており、アユ、コイ、フナ、ナマズ、モクズガニが放流されている。

圏域内の植物としては、山地にモチツツジ - アカマツ群集、山すそにコナラ群落やコナラ - クリ群落、スギ・ヒノキ・サウラ植林、平地に水田雑草群落が分布している。川原ではイヌタデ、メヒシバ、チガヤ、ツルヨシ、スギナ、ヨモギ等の草本が見られ、河畔ではヤナギ、ハンノキ、ネムノキ等の樹木が見られる。一方で、市街化が進む地域では帰化植物が増えている。河川内には水生植物のミクリやオオカナダモが繁茂している。

昆虫類としては、圏域内には河川や池、湿地などトンボの生息に適した場所が残っていることから、約 50 種ものトンボが確認される。また、石田川や、板屋川の西側を流れる席田用水はかつてホタルの名所であり、保存活動などの取り組みがなされている。旧高富町（山^{たか}とみ^み市）、旧本巢町（本巢^{もとす}市）ではホタルの保護条例が制定されている。

両生類及びは虫類としては、山間部にヒダサンショウウオやモリアオガエル、ダルマガエルが、平地部にはトノサマガエル、イシガメ、ヤマカガシが生息している。

当圏域が自然と水辺に恵まれていることから、鳥類は種類、生息数ともに豊富である。川沿いではチュウサギ、ヨシゴイ、カルガモ、コサギ、カイツブリ、キジ等が生息している。

哺乳類としては、ネズミの仲間などの小型のほ乳類やノウサギ、ホンドタヌキ、ホンドキツネ、ニホンイノシシやニホンジカなどの中型から大型のほ乳類が生息している。その一方で、チョウセンシマリス、ヌートリア、アライグマ等の帰化動物も生息している。

(2) 河川ごとの特徴

伊自良川の下流(6.2k～7.0k)には、広い高水敷にヤナギ林や草地在り生育している。水際にヨシ原が形成され、その周りにオイカワ、カワムツなどが生息している。

中流(8.0k～11.1k)になると川幅が狭まるが、下流と同様に流れに変化が見られない。河床にミゾソバや水草が繁茂している。8.7k 付近では、カワムツやギンブナ等の魚類や、ハグロトンボが見られる。10.1k～10.3k 付近ではクサヨシやイヌビエ等が水辺に張り出し、水鳥の休憩場所になっている。

上流(12.4k～13.2k)には、河床の一部に土砂が堆積しており、瀬や淵が形成されている。河床全体に水草が繁茂している部分では流れが和らぎ、メダカやハリヨ等が見られる。



図 - 1.8(1) 伊自良川 5.8k 付近



図 - 1.8(2) 伊自良川 12.4k 付近

鳥羽川の下流(1.8k～2.3k)では、水面に張り出したクサヨシがトノサマガエルやイシガメ等の生息場所になるとともに、それらを狙うチュウサギの餌場になっている。

中流(2.7k～3.2k、3.5k～6.3k)になると川幅が狭まるが、下流と同様に流れに変化は見られない。水草が繁茂している場所は、魚類の餌場や産卵場所になっている。

上流(9.0k、9.4k 付近)ではクサヨシが水面に張り出し、カワムツの稚魚やハグロトンボの幼虫の生息場所になっている。水草の繁茂している場所はオイカワ、カワムツ等の生息場所になっている。



図 - 1.9 鳥羽川 2.3k 付近

板屋川の下流(1.4k～2.0k)には、広い高水敷がありセイタカアワダチソウやヨモギ、クズ等の草が広がっていることから、トノサマガエルが多くそれをチュウサギが捕食している姿を見かけることもできる。また、タヌキやイタチなどの移動経路にもなっている。用水路の流入部は、酸素が豊富で餌となる昆虫も多いことから、モツゴなどの小魚が多く集まり、さらにこれらを狙ってアオサギやカワセミが集まっている。

川道が大きく曲がっているところ(3.5k～4.0k)では、堆積した土砂に生育するイヌビエやツユクサが水面に張り出し、カワムツやギンブナなどの稚魚や水生昆虫の生息場所になっている。

上流(7.5k～8.0k)では、河床に土砂が堆積しており、流水幅が狭くなっている。イヌビエやツユクサが張り出し、メダカやスジシマドジョウ等の魚類やゲンジボタル、ハグロトンボ等の水生昆虫の生息空間になっているとともに、サギ類の餌場になっている。



図 - 1.10 板屋川 8.0k 付近

石田川の下流(1.0k～2.0k)は、丘陵地に隣接しており、様々な生物の餌場や水のみ場となっている。また、川の南側に民家や屋敷林に接したところではシダ植物などの湿潤な環境を好む植物の生育場所にもなっている。

上流(4.9k～5.0k)の穏やかな流れの砂底は、二枚貝の生息場所や、二枚貝に産卵するカワヒガイの産卵場所となっている。



図 - 1.11(1) 石田川 1.4k 付近

正木川は、全川にわたり川幅が狭く護岸勾配が急であるため、河川改修においては植栽護岸を採用して整備されている。クサヨシやミゾソバが水域と陸域とを結ぶとともに、オイカワ、カワムツ等の稚魚やアメリカザリガニ等の隠れ場所になっている。餌となる水生生物が多いので、カワセミやコサギ等の餌場になっている。



図 - 1.11(2) 石田川 4.8k 付近

文献資料による流域内の環境指標上重要な種は、植物はデンジソウ、カザグルマなど 25 種、動物は魚類のスナヤツメ、スジシマドジョウなど 87 種である。このうち現在の河川環境で生息・生育する可能性がある種および現地調査で生息・生育が確認された種は、表 - 1.5 のとおり 22 種である。



図 - 1.12 正木川 0.2k 付近

表 - 1.5 環境指標上重要な種

種 類	動物植物名	調査資料				選定基準			
植 物	ナガエミクリ							NT	
魚 類	スナヤツメ							NT	VU
	イチモンジタナゴ							NT	EN
	スジシマドジョウ小型種							NT	EN
	アカザ							DD	VU
	メダカ								VU
	ハリヨ								
	ドンコ							CR+EN	
鳥 類	ササゴイ				A			NT	
	チュウサギ								NT
	オオタカ				A			NT	VU
	シロチドリ				B			NT	VU
	コアジサシ				A			NT	VU
セッカ				B			VU		
爬虫類	スッポン							DD	
両生類	ニホンアカガエル					危			
	ダルマガエル					絶		DD	VU
昆 虫	ゲンジボタル						指	VU	
	アオハダトンボ								
貝 類	カタハガイ							NT	NT
	トンガリササノハガイ							VU	NT
	マツカサガイ							VU	NT

調査資料

- ：「自然環境と保全 岐阜市自然環境実態調査報告」(2000年 岐阜市) (:生息する種、 :現地調査で確認された種)
- ：「河川水辺の国勢調査」(平成2年～平成10年 建設省河川局河川環境課)
- ：「第2回自然環境保全基礎調査」(1978～1979、環境庁) :調査対象
- ：「第4回自然環境保全基礎調査」(1988～1992、環境庁)における調査対象種(哺乳類、鳥類(繁:繁殖地あり)、両生類・爬虫類、淡水魚類、陸産及び淡水産貝類)、昆虫類(トンボ・チョウ・セミ類及びガ・甲虫類の一部)
- ：「現地調査」(平成16年)及び水生生物保護活動

選定基準

- ：「自然環境と保全 岐阜市自然環境実態調査報告」2000年(岐阜市版レッドデータリスト(案)。貴重性の判断は、環境庁「植物レッドリスト」、岐阜県環境配慮のためのデータブック、調査者の判断で岐阜市では希少と思われる種)
 - 鳥 類 A:保全A(岐阜市での生息数が著しく少ないもの、または局地的に繁殖しているもの)
 - B:保全B(保全Aほどではないが、適切な保全対策を講じないと保全Aに移行すると思われるもの)
 - 両生類・爬虫類 絶:絶滅危惧種(絶滅の危機に瀕している種) 危:危急種(地域的に絶滅の危機に瀕している種)
 - 昆 虫 :特に貴重な種
- ：「第2回自然環境保全基礎調査」(1978～1979、環境庁)における希少鳥類、調査対象種(哺乳類、両生類、爬虫類、淡水魚類)、指標昆虫(:生息地を公表記載していない)、特定昆虫 :調査対象 指:指標昆虫
- ：岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物 岐阜県レッドデータブック - 2001
 - CR+EN:絶滅危惧I類 VU:絶滅危惧II類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
- ：環境省レッドデータブック(維管束植物は2000年7月、維管束植物以外は2001年1月刊行、汽水・淡水魚類は2003年5月刊行、鳥類2002年7月、両生類・爬虫類2000年2月、哺乳類2002年3月)及び環境省レッドリスト(昆虫類、陸産・淡水産貝類は2000年4月12日に環境省から公表)
 - NT:準絶滅危惧 VU:絶滅危惧II類 EN:絶滅危惧I類 DD:情報不足
- ：国、県、市町村指定の天然記念物
- ：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(通称:種の保存法)における国内希少野生動植物種(国)及び国際希少野生動植物種(際)

(3) 水質の現況

当圏域の河川について水質汚濁に係る環境基準の水域類型をみると、伊自良川が鳥羽川合流点より下流においてC類型、その上流においてA類型に指定されており、鳥羽川が全域B類型に指定されている。板屋川、石田川、正木川には類型指定は行われていない。

伊自良川基準点（竹橋、繰船橋）において国土交通省により、また鳥羽川基準点（伊自良川合流前）において岐阜市により水質観測が行われており、代表的な水質指標であるBODについて、近年の水質観測結果を図 - 1.13 に示す。それによると、各地点とも指定された類型について概ね達成している。

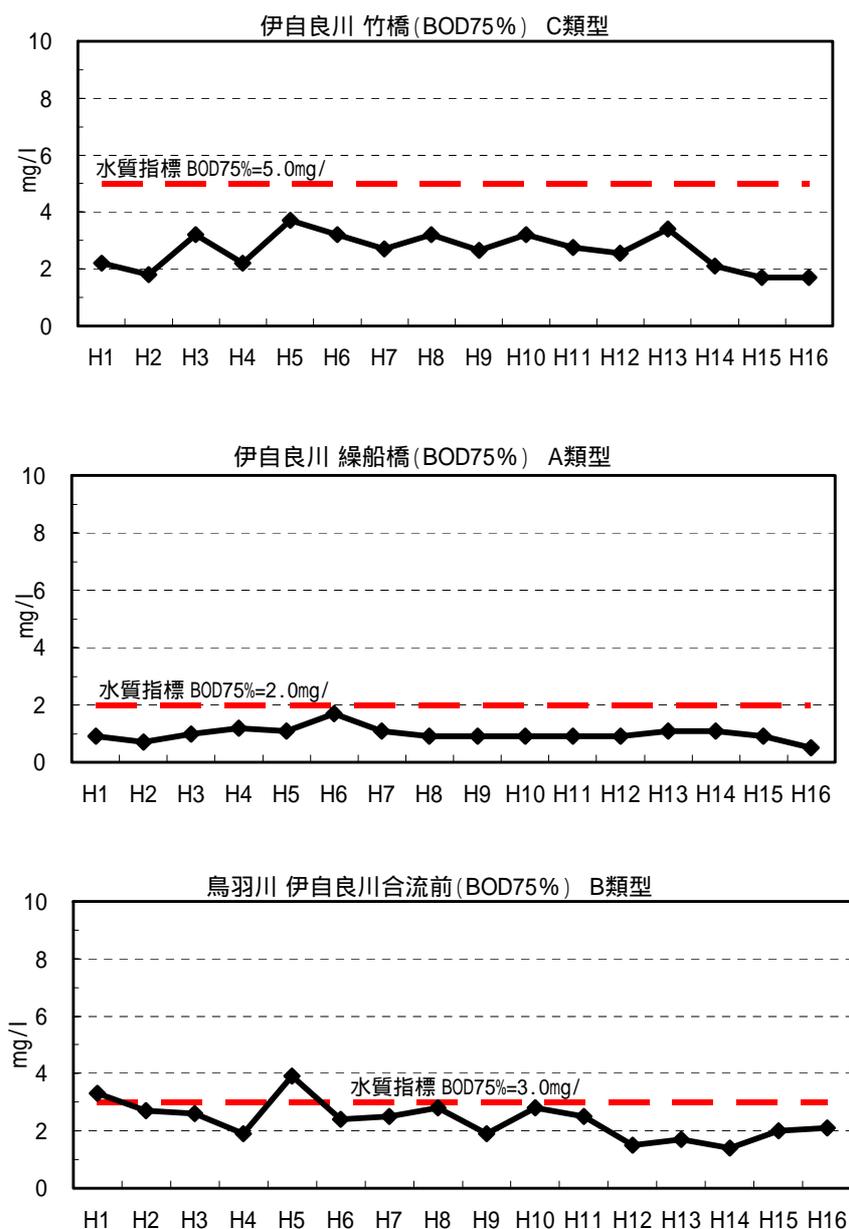


図 - 1.13 伊自良川、鳥羽川の水質基準点における水質調査結果（BOD75%値）

グラフはいずれも縦軸がBOD75%値、横軸が年次を示す。

出典：岐阜県健康福祉環境部 水質調査結果報告書

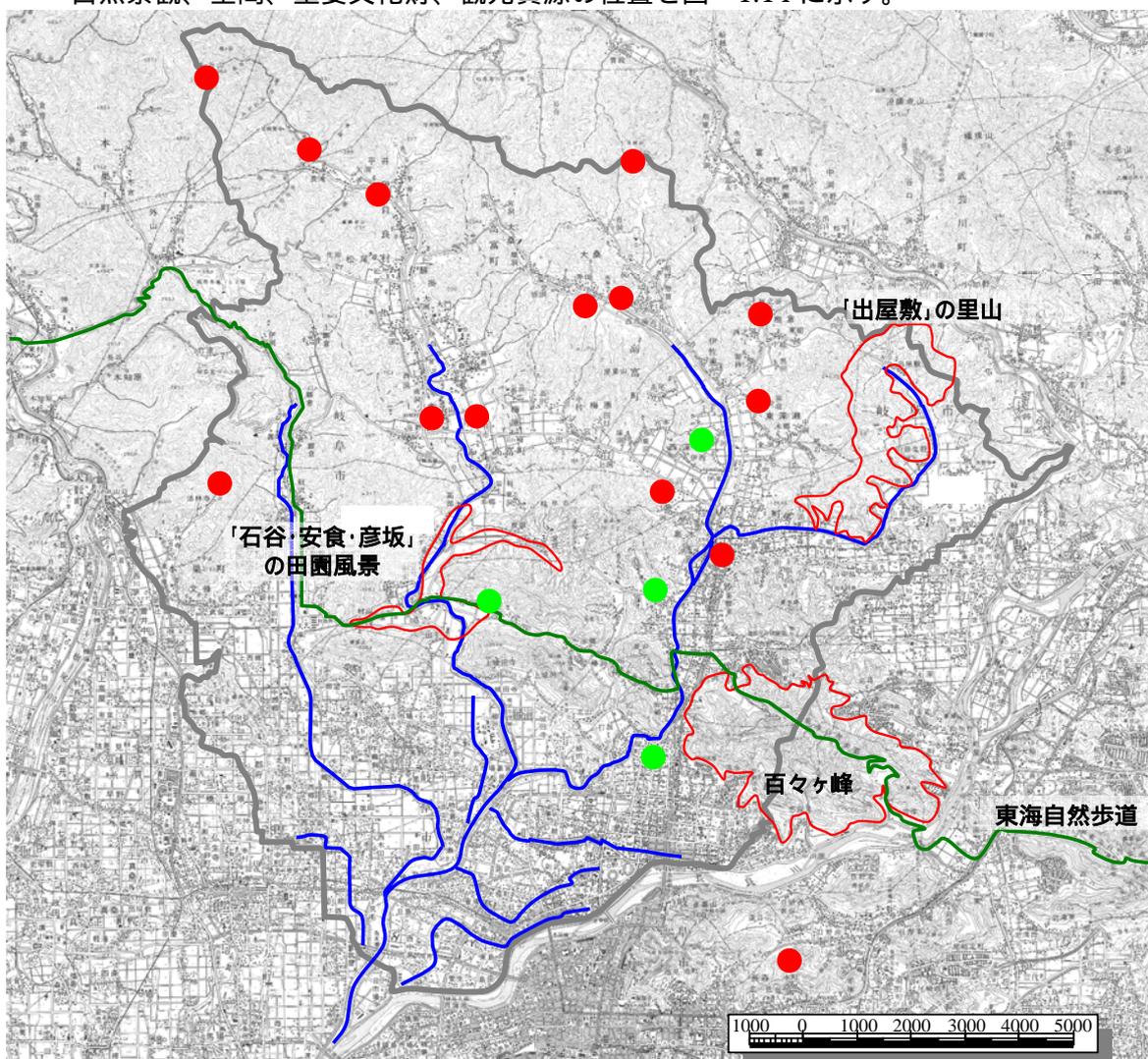
(4) 自然景観、文化財、観光資源の概要

当圏域は、自然に恵まれ、岐阜市では最も標高が高い「百々ヶ峰(341.5m)」、「石谷・安食・彦坂」の田園風景、「出屋敷」の里山など優れた景観が残されている。

河川の周辺(両岸 500m程度)に分布する文化財には、伊自良川 9k800 付近の左岸に「福満寺のサルスベリ」、鳥羽川 3k400 の左岸に「八代のツバキ」、同 6k600 付近の右岸に「済法寺のツバキ」(以上 3 件は岐阜市指定天然記念物)、鳥羽川 10k600 付近の右岸に「唐鋤古墳(高富町指定史跡)」がある。また、観光資源としては「伊自良湖」「ハリヨ公園」「南泉寺」「椎倉観音」「白山神社」「高木神社」「須佐之男神社」「東海自然歩道」「文殊の森」がある。

一方で、当圏域内には、国立公園、国定公園、県立公園に指定された地域はない。

自然景観、空間、重要文化財、観光資源の位置を図 - 1.14 に示す。



No.	名称	No.	名称
	伊自良湖		南泉寺
	釜ヶ谷山		椎倉観音
	フラワーパークすいげん		白山神社
	東光寺		高木神社
	ハリヨ公園		佐之男神社
	古城山		文殊の森
	四国香りの森公園		金華山

No.	名称
●	済法寺のツバキ
●	唐鋤古墳
●	福満寺のサルスベリ
●	八代のツバキ

凡 例	
	東海自然歩道
	自然景観

図 - 1.14 自然景観、空間、重要文化財、観光資源

1.3 河川整備に関する住民意見

河川整備計画への住民意見の反映のため、当圏域では住民アンケートを実施するとともに、地域の有識者や住民代表から構成される「伊自良川・鳥羽川流域河川整備計画地域検討会」を開催し、関係住民の意見を聴取した。これらの住民意見聴取の活動状況を表 - 1.6 に示す。

表 - 1.6 伊自良川圏域における住民意見聴取の活動状況

開催日	実施事項	内 容
H12.7	住民アンケートの実施	・実施対象地域：2,500 部配布 伊自良川、鳥羽川、板屋川、石田川、正木川流域住民
H12.12.21	第 1 回伊自良川・鳥羽川流域河川整備計画地域検討会	・河川整備計画の趣旨、現在の河川改修状況、アンケート結果の説明、川づくりに対する意見や要望について意見交換
H13.7.24	第 2 回伊自良川・鳥羽川流域河川整備計画地域検討会	・河川の現況と課題 ・河川整備計画イメージ（案）についての意見交換 ・治水、利用、環境の面から川づくりに対する意見交換
H13.12.8	第 3 回伊自良川・鳥羽川流域河川整備計画地域検討会	・現地見学会（伊自良川、鳥羽川、石田川） ・現場を見学しながら川づくりに対する意見交換
H14.7.27	第 4 回伊自良川・鳥羽川流域河川整備計画地域検討会	・今までの意見をもとに川づくりの方針のとりまとめ
H16.8.19	第 6 回岐阜県河川整備計画検討委員会	・伊自良川圏域の概要、河川改修区間、改修イメージ及び地域検討会の実施状況の説明



第 1 回地域検討会（平成 12 年 12 月 21 日）



第 3 回地域検討会（平成 13 年 12 月 8 日）

(1) 主な意見と整備計画への反映方法

表 - 1.7 にアンケートおよび地域検討会において得られた地域住民の意向と対応方針を示す。

表 - 1.7 地域住民の意向と対応方針

河川名	地域検討会意見		対応方針
治水 (圏域全般)		未改修区間の河川改修を行ってほしい。	下流から順次整備を進めている。
		洪水氾濫の恐れのある大雨に対する取り組みをしてほしい。	ハザードマップの作成と危険水位、特別警戒水位の公表を検討する。
伊自良川	治水	伊自良川・鳥羽川合流点の改修をしてほしい。	下流から順次整備を進めている。
	環境	散策や自然観察、水遊びのできる川としてほしい。	自然が豊かであり、それを生かした河川改修を推進する。
鳥羽川	利水	清掃や消防活動のため川に降りられるようにしてほしい。	階段等の整備をしていきたい。
		河床掘削においては、地下水位に注意してほしい。	工事実施前に地下水位調査を実施したい。
	環境	昔は有名なホタルの生息地だった。このごろ少しずつホタルが増えている。 自然を残し魚が生息しやすい川にしてほしい。	多自然型川づくりによる河川改修を推進する。
板屋川	環境	散策や自然観察・水遊びのできる川づくりをしてほしい。	環境省指定の「ふるさと生き物の里」を維持する。
		放流した鮎が食べられるように、悪水対策をしてほしい。	多自然型川づくりによる河川改修を推進する。
		ゲンジホタルの保護をしてほしい。	
石田川	環境	今までのような護岸で整備を進めるのか。	植生ブロックと魚巢、スポット的なプールを配置した多自然型川づくりに配慮した河川改修を推進する。
		農業用水取水時に川が干上がり、魚が死んでしまう。魚がすめる深みや淵を設けてほしい。	
		ホタルの保護をしてほしい。	
正木川	環境	工事のときに河床の土を運動場のようにきれいにしないでほしい。魚や虫の卵等が死んでしまう。	多自然型川づくりによる河川改修を推進する。
		魚が生息しやすい川にしてほしい。	
その他		生態を考慮した時期に護岸工事、川底の掘削、草刈を行なう必要がある。	生態に配慮した整備時期を考慮して進めます。
		草刈りや美化などの維持管理活動は、地域で取り組む必要があります	維持管理活動の支援やパトロールを検討する。
		川づくりは地域で話し合いながら、進めることが大切です。	地元住民と調整して川づくりを実施していく。

2. 河川の整備の目標に関する事項

2.1 計画対象区間及び計画対象期間

整備計画対象区間は、当圏域内の一級河川指定区間すべてとする。また、各河川の規模、近年の洪水被害の頻度、整備状況、流域内人口、及び人口密度等の観点から、河川工事については、伊自良川、鳥羽川、板屋川、石田川及び正木川の5河川を計画の対象とする。

このうち鳥羽川、石田川及び正木川は、現在下流より河川改修を進めてきており、さらに上流についても整備が必要である。また、伊自良川及び板屋川は、築堤を概ね完了しているが河道の掘削や護岸の整備が進んでおらず、洪水の流下が妨げられている。このため本整備計画で河川工事を施行する河川及び区間は、表 - 2.1 のとおりとし、計画対象期間は概ね30年間とする。

表 - 2.1 河川工事施行区間

河川名	施行区間
伊自良川	岐阜市正木から山県市小倉
鳥羽川	岐阜市正木から山県市西深瀬 ^{にしふかせ}
板屋川	岐阜市木田から岐阜市秋沢 ^{あきさわ}
石田川	山県市高富から岐阜市出屋敷
正木川	岐阜市正木

2.2 河川整備計画の目標

2.2.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

伊自良川、鳥羽川、板屋川、石田川及び正木川について、概ね5年に一度程度発生するおそれのある洪水に対して浸水被害を軽減することを目標とする。

2.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

当圏域の河川には、多数の農業用水が慣行水利として設定されており、沿川の農地の灌漑に利用されている。

当圏域内の河川については、流量の正常な機能を維持するため、現況の取水実態や流況等を把握し、関係機関や圏域内の住民と連携して、水利用の適正化に努める。渇水時においては情報収集を行い、取水関係機関へ情報提供を行うとともに、取水関係機関と協議し、水利用の調整に努める。また、流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、動植物の生息生育環境等の観点から、河川の状況及び水利用実態の把握に努め、関係機関と調整等を行い検討していく。

2.2.3 河川環境の整備と保全に関する事項

現在の河川が有している豊かな河川環境を維持すべく、現況河道の改変を最小限に抑えるとともに、貴重な瀬、淵、中州等の保全や再生に努める。また、水生生物の産卵行動等にとって重要となる河川と沿川の水田等の連続性についても考慮していく。

そのため、河川改修の実施に先立ち、必要に応じて環境調査を実施し、その結果を踏まえ希少な動植物をはじめとする生物の生息生育環境の保全や再生に努める。

河川の水質については、関係機関や地域住民等の協力の下、保全や維持等に努める。

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

3.1.1 河川工事の目的及び施行の場所

伊自良川、鳥羽川、板屋川、石田川及び正木川では、概ね5年に一度程度発生するおそれのある洪水を安全に流下させることができるよう工事を施行する(図-3.1(1)~(5))。それらの工事施行区間と施行内容をまとめて表-3.1に示す。

表-3.1 河川工事施行区間及び内容

河川名	施行区間		区間延長	施行内容
	起点	終点		
伊自良川	岐阜市正木	山県市小倉	約9.8km	用地買収、築堤工、護岸工、堰堤工、河床掘削、橋梁工、樋門工等
鳥羽川	岐阜市正木	山県市西深瀬	約10.8km	用地買収、築堤工、護岸工、橋梁工、河床掘削等
板屋川	岐阜市木田	岐阜市秋沢	約8.2km	護岸工、河床掘削、橋梁工等
石田川	山県市高富	岐阜市出屋敷	約6.0km	用地買収、築堤工、護岸工、堰堤工、河床掘削、橋梁工等
正木川	岐阜市正木	岐阜市正木	約0.8km	用地買収、護岸工、河床掘削、橋梁工等

3.1.2 河川工事の種類

(1) 伊自良川

伊自良川の主に約11.4km(竜巣橋^{りゅうす})付近から上流については、河川の拡幅、河床掘削、築堤、橋梁の架替え等工作物の改築等により流下能力の増大を図る。河川工事により改築が必要な堰等については、工事を進めていくなかで随時関係機関と協議しポンプによる取水等の代替も含めた機能補償を行う。また、工事の施行においては、既得水利の取水に影響がないように実施する。

工事の施行に先立ち必要に応じて魚介類等の生息調査を実施し、現況の把握を行うとともに、それについて関係機関、有識者及び地域住民等の意見を聞き、現在の河川環境の保全に努める。河床掘削においては、水際や河床の自由度をできる限り確保し、自然の復元力により川自身が蛇行し、瀬や淵を形づくることのできるような配慮を行う。なお、工事にあたっては、これまでに改修を行ってきた区間において、良好な河川環境が復元されている区間を参考とする。

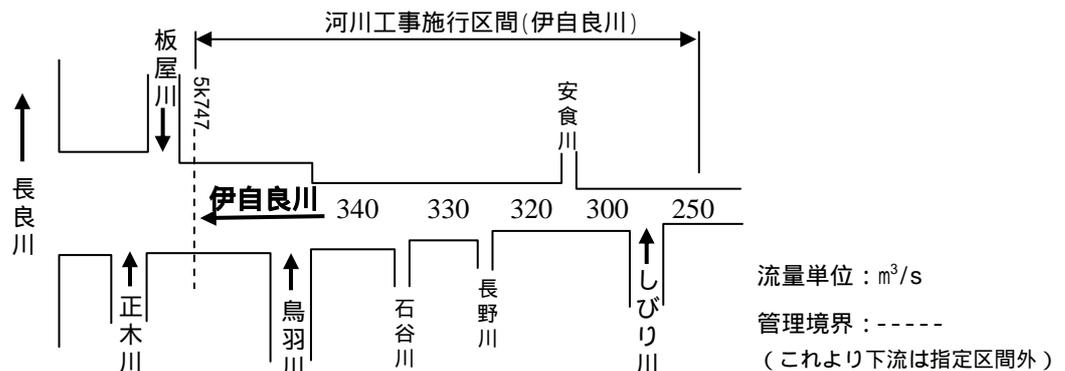


図-3.1(1) 伊自良川流量配分図

(2) 鳥羽川

鳥羽川の主に約 7.9km(柿畑橋^{かきはた})付近から上流については、河川の拡幅、河床掘削、築堤、橋梁の架替え等工作物の改築等により流下能力の増大を図る。河川工事により改築が必要な堰等については、工事を進めていくなかで随時関係機関と協議し、ポンプによる取水等の代替も含めた機能補償を行う。また、既得水利の取水に影響がないように工事を実施する。

河川環境への対応については、伊自良川と同様に配慮を行う。特に親水性の確保や消防活動等による河川の利用がなされている区間については、それらに配慮した整備を行う。

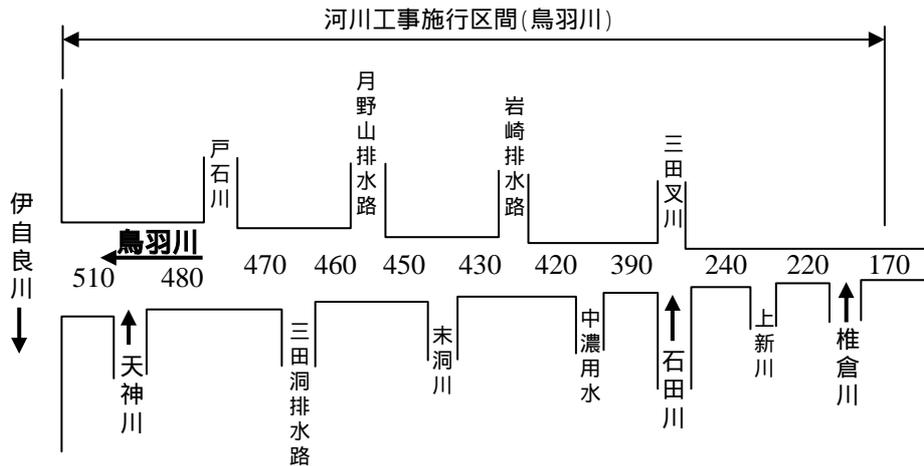
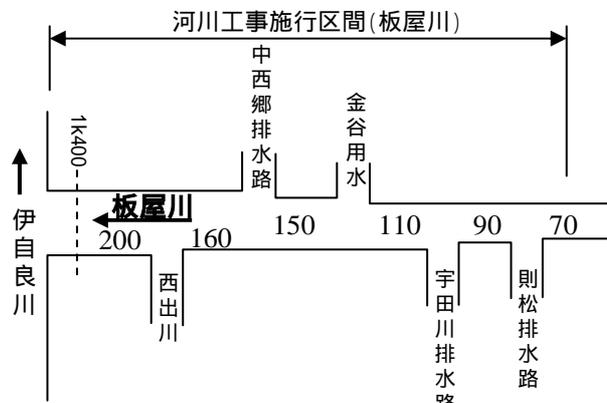


図 - 3.1(2) 鳥羽川流量配分図

(3) 板屋川

板屋川では、長良川の背水の影響を受ける伊自良川合流点から主に約 4.0km(諏訪橋^{すわ})付近までの堤防の補強と、その上流について、河川の拡幅、河床掘削、橋梁の架替え等工作物の改築等により流下能力の増大を図る。また、工事においては、既得水利の取水に影響がないように工事を実施する。

河川環境への対応については、伊自良川と同様に配慮を行う。特に約 7.1km(犬塚橋^{いぬづか})付近にはゲンジホタルが生息しているため、その生息環境の保全に配慮した整備を行う。また、工事実施時期についても配慮する。



流量単位 : m³/s

管理境界 : -----

(これより下流は指定区間外)

図 - 3.1(3) 板屋川流量配分図

(4) 石田川

石田川では、主に約3.0km(境橋^{さかい})付近から上流について、河川の拡幅、河床掘削、築堤、橋梁の架替え等工作物の改築等により流下能力の増大を図る。また、工事においては、既得水利が取水に影響のないように実施する。

河川環境への対応については、伊自良川と同様に配慮を行う。

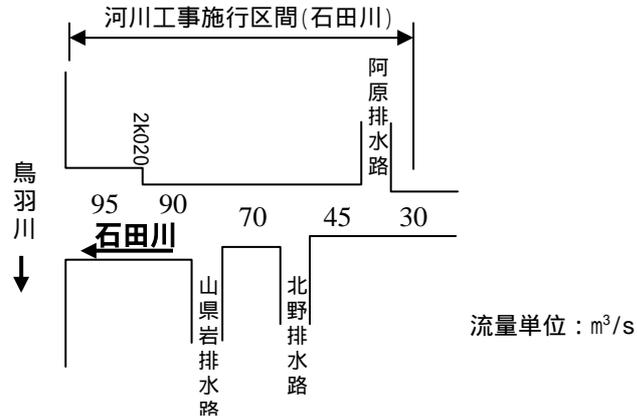


図 - 3.1(4) 石田川流量配分図

(5) 正木川

正木川では、直轄管理境界から上流約0.8kmの区間について、河川の拡幅、河床掘削、築堤、橋梁の架替え等工作物の改築等により流下能力の増大を図る。

河川環境への対応については、伊自良川と同様に配慮を行う。特に市街地の河川であることから、散策や水遊び等ができるように、景観や親水性に配慮を行う。

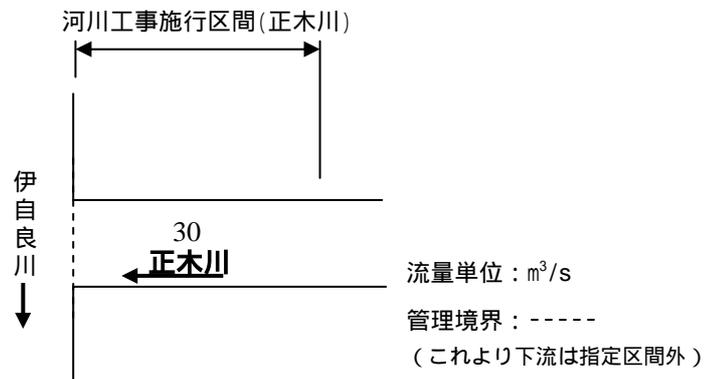


図 - 3.1(5) 正木川流量配分図

3.1.3 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

河川工事の施行区間(図 - 3.2(1) ~ (5)参照)における河川整備のイメージ図を、河川ごとに図 - 3.3 ~ 図 - 3.7 に示す。



图 - 3.2(1) 伊自良川河川工事施行区間概要図

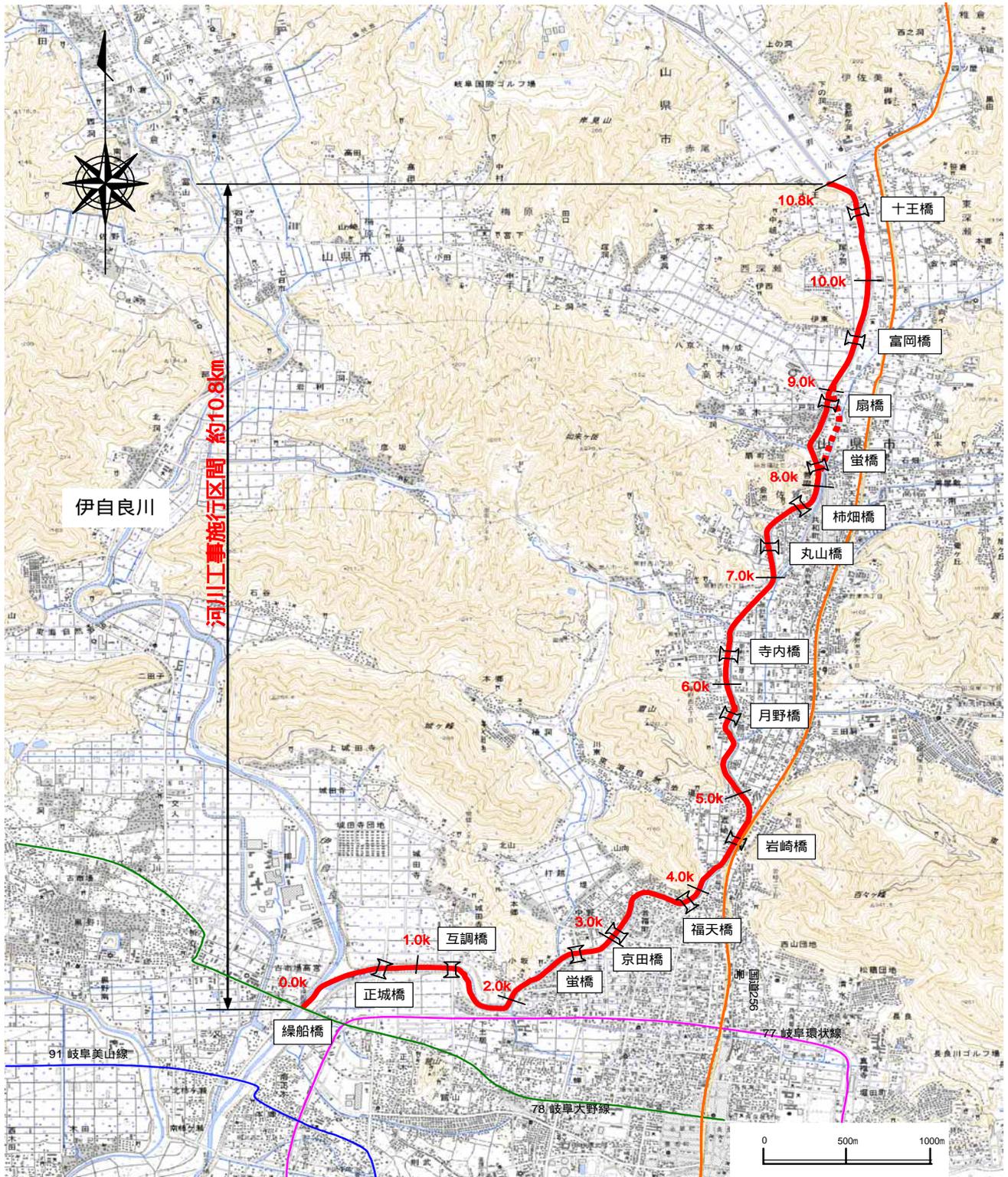


図 - 3.2(2) 鳥羽川河川工事施行区間概要図

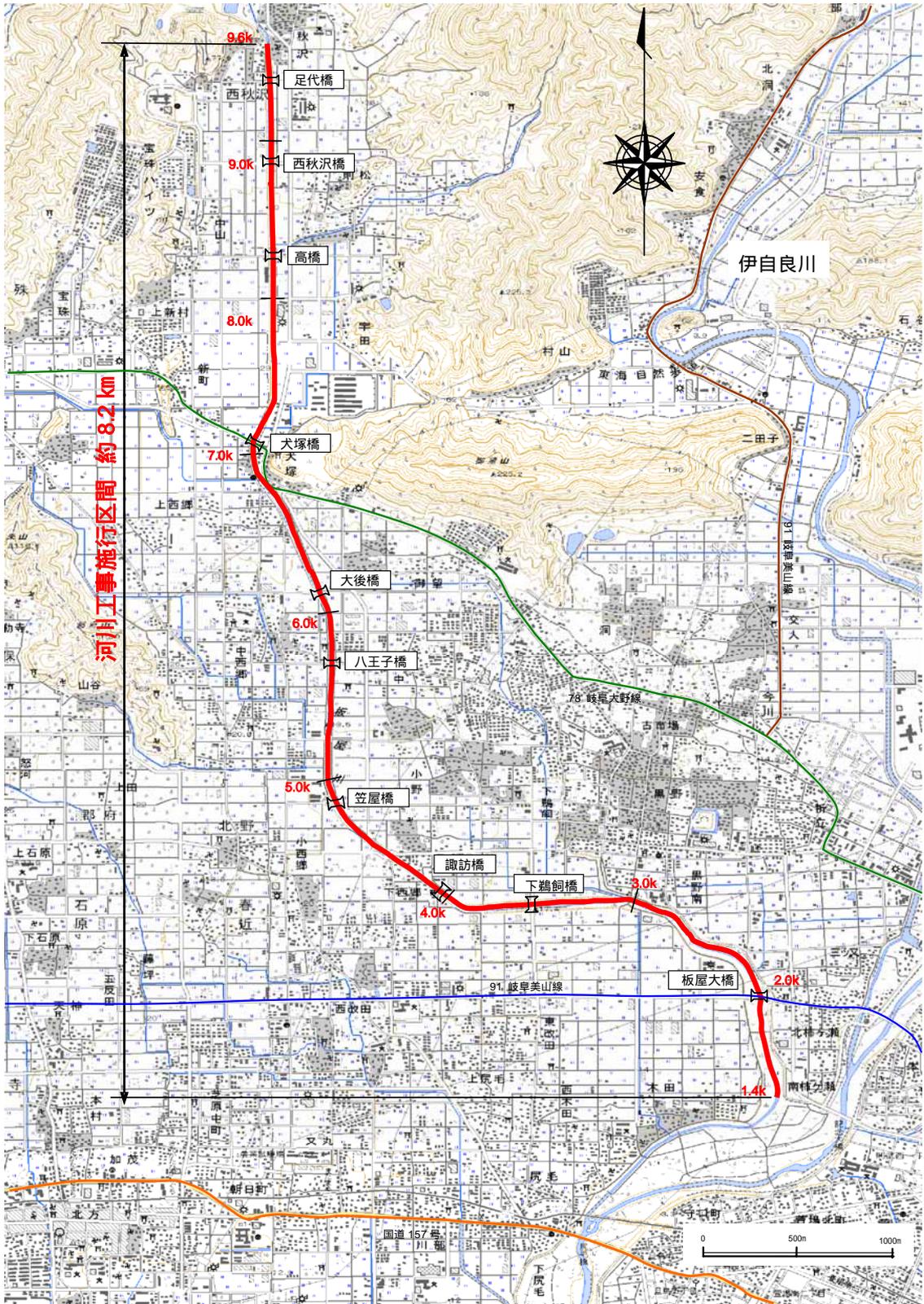


図 - 3.2(3) 板屋川河川工事施行区間概要図

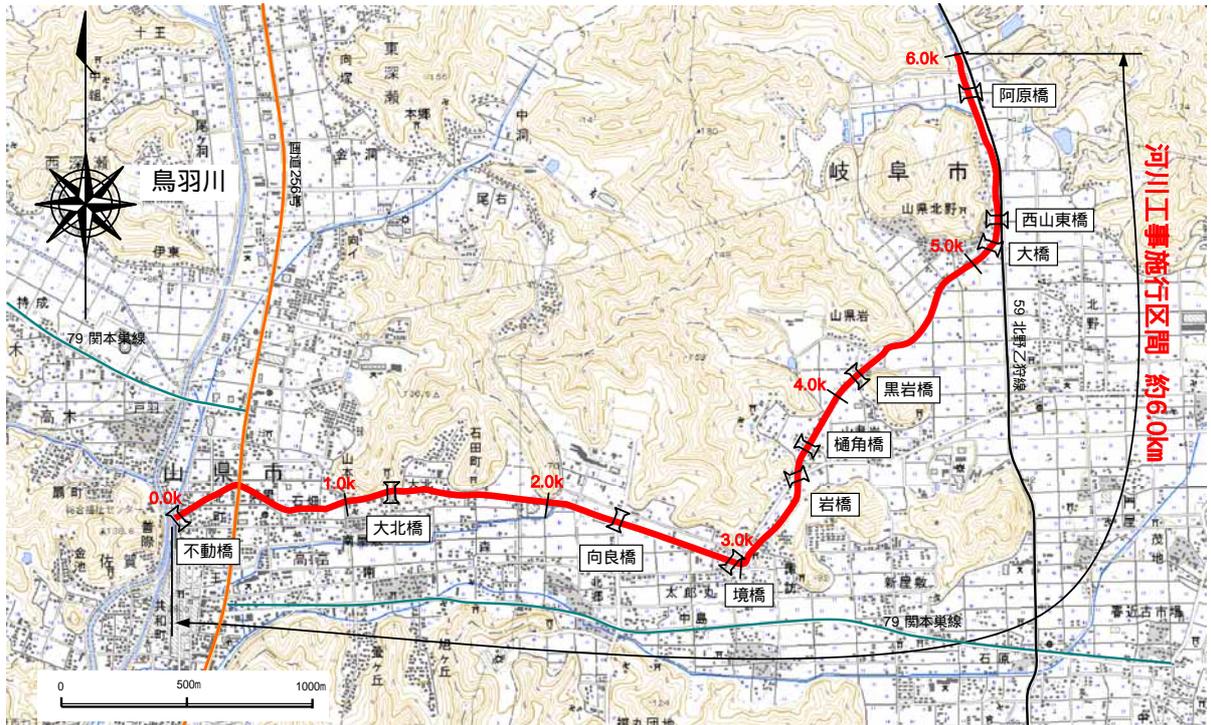


図 - 3.2(4) 石田川河川工事施行区間概要図

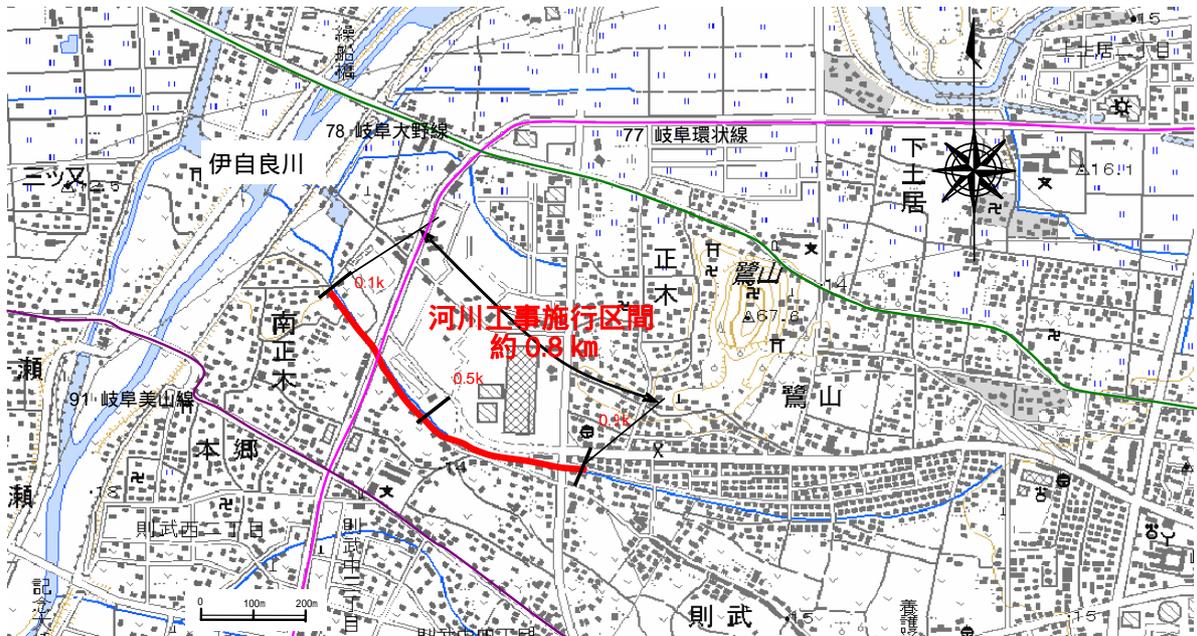


図 - 3.2(5) 正木川河川工事施行区間概要図

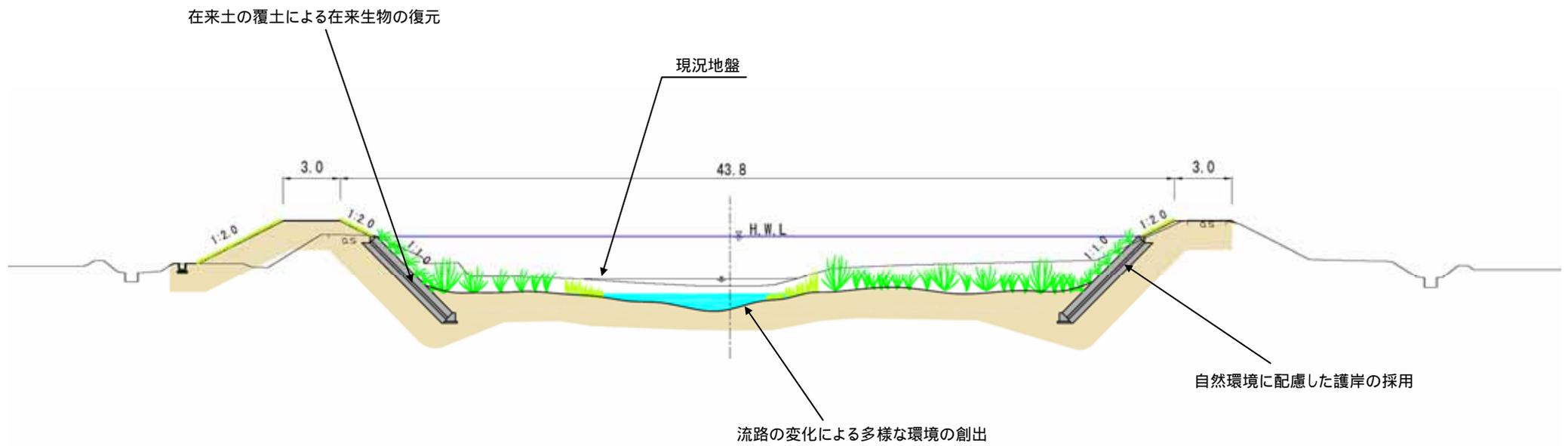


図 - 3.3 整備イメージ図（伊自良川 12k7付近）

計画横断形状は、必要に応じて変更することがある。

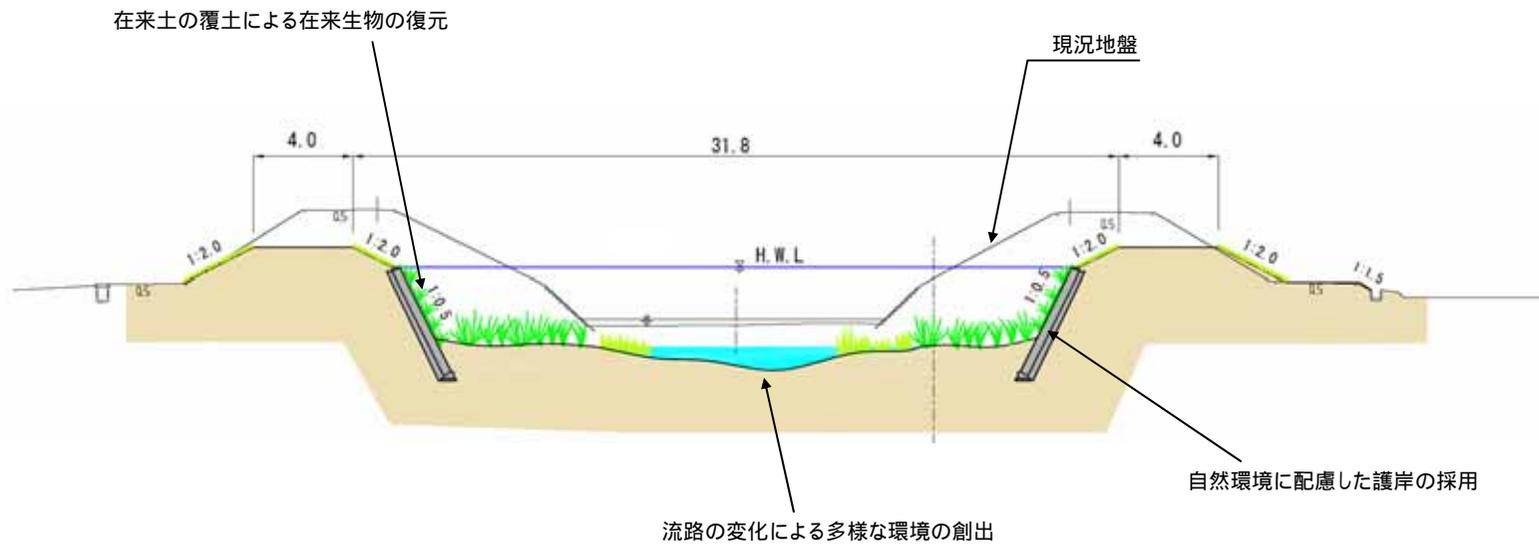


図 - 3.4 整備イメージ図(鳥羽川 9 k 2 付近)
 計画横断形状は、必要に応じて変更することがある。

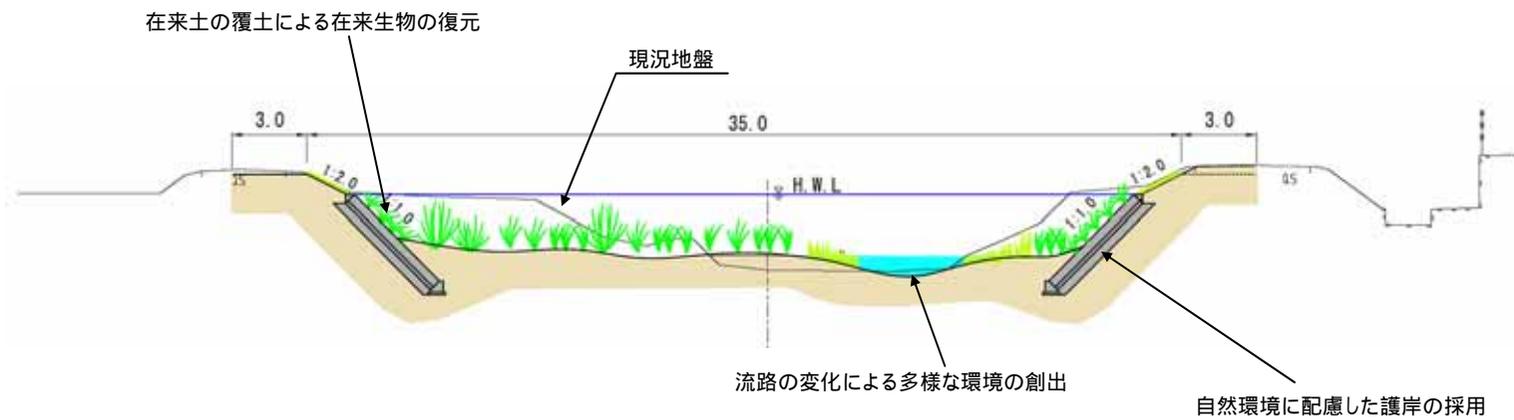


図 - 3.5 整備イメージ図(板屋川 5 k 0 付近)
計画横断形状は、必要に応じて変更することがある。

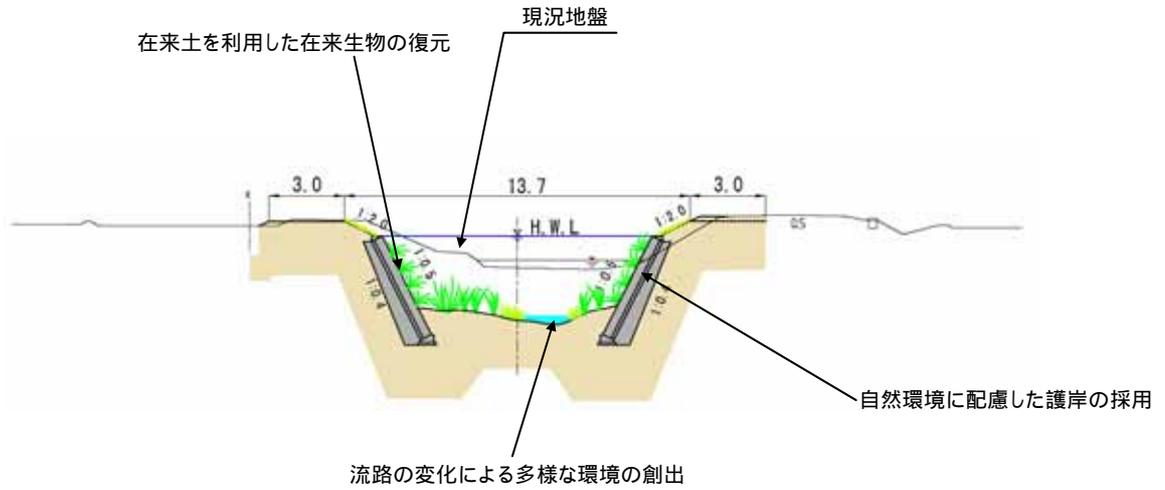


図 - 3.6 整備イメージ図（石田川 4 k 0 付近）
 計画横断形状は、必要に応じて変更することがある。

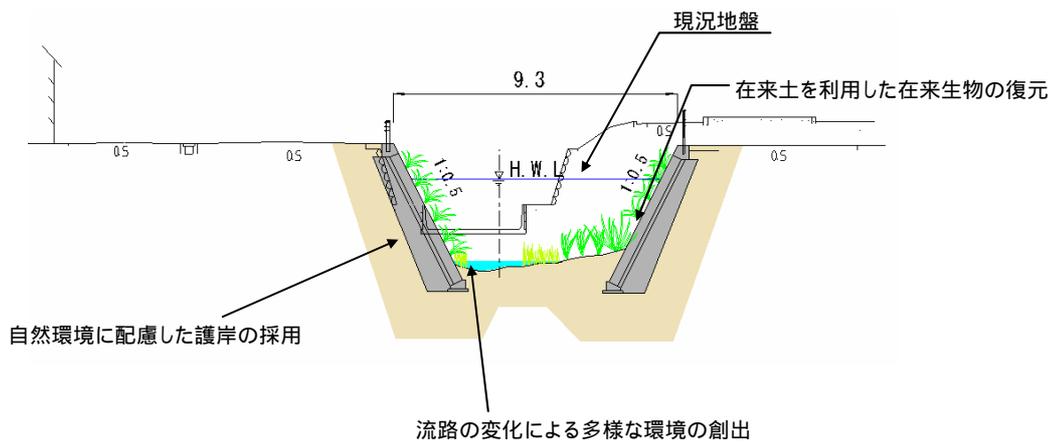


図 - 3.7 整備イメージ図（正木川 0 k 5 付近）
 計画横断形状は、必要に応じて変更することがある。

3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

3.2.1 河川の維持の目的

洪水による被害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び良好な河川環境の整備と保全の観点から、各河川の特性を踏まえた河川の維持管理を、関係機関や地域住民等と連携を図りながら適切に行うものとする。

また動植物の生息生育環境を保全しながら、自然と親しむことができる河川空間を維持していくとともに、その利用を促進していく。

3.2.2 河川維持の種類及び施行の場所

(1) 堤防、護岸等の維持管理

各河川の堤防、護岸、排水機場については、定期的な点検や出水後の河川巡視を実施し、護岸、堤防等の法崩れ、亀裂及び陥没等の有無や、機能低下について主として目視により確認する。異状が確認された場合には、総合的に勘案した補修対策を緊急的に講じるものとする。

(2) 円滑な避難活動への支援及び防災に関する啓発活動の推進

各河川における洪水の流下能力等の現状について、広く周知に努める。また、洪水時の避難活動の支援として、河川情報の提供や浸水想定区域図を公表するとともに、沿川自治体のハザードマップ作成を推進する。

地域と河川との関わりが低下するなかで、河川の環境や水害に関する地域住民の意識は低下している。そのため、日常より河川とのふれあいが進むような河川の整備等により河川環境や防災に関する意識の向上に努める。

(3) 水 質

伊自良川及び鳥羽川の水質は、水質基準点で環境基準を概ね達成しているが、当圏域内の他河川も含めて、関係機関や地域住民の協力の下その向上に努める。

(4) 流水の正常な機能の維持

流水の正常な機能の維持にあたっては、渇水時に必要に応じて河川パトロールを実施し、情報収集を行い取水関係機関等へ情報提供を行うとともに、取水関係機関と協議し水利用の調整に努める。

4. 計画の改定に関する事項

本計画は、現時点における課題や河道状況に基づき策定するものであり、策定後の新たな知見、技術の進歩や大規模な洪水などの状況によって、必要に応じて見直しを行う。

圏域内河川の河川環境に係わる状況については、今後も調査を継続し、伊自良川圏域の自然や歴史、風土にふさわしい河川改修を行うために、地域住民等の意見を踏まえながら、さらに検討を進めていく。